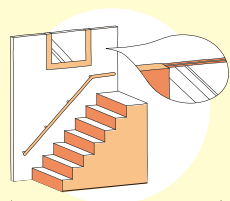


2026年度【札幌市】

市民向け

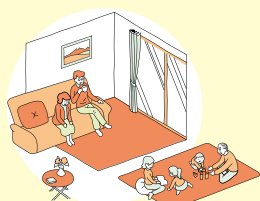
住宅に関する 主な支援制度

住宅の新築、リフォーム、省エネ機器設置など

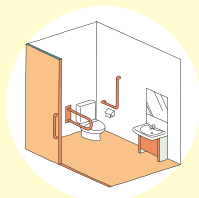


札幌市住宅
エコリフォーム
補助制度

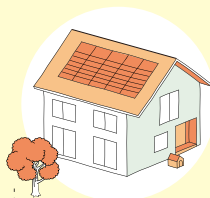
札幌市
危険空家等除却
補助制度



札幌版
次世代住宅
補助制度



障害者総合支援法に基づく
地域生活支援事業における
日常生活用具給付事業



再エネ省エネ機器導入
補助金制度



札幌市
木造住宅耐震化
補助制度



札幌市
融雪施設設置資金
融資あっせん制度



介護保険法に基づく
住宅改修費の支給



さっぽろ市
02-M01-26-969
R8-2-727

各支援制度を活用して住宅をリフォームする例

札幌市住宅
エコリフォーム
補助制度
(①②について)

-50万円
(最大)

+

札幌市
木造住宅耐震化
補助制度
(③について)

-140万円
(耐震改修部)
(最大)

=

合計で

190万円
おとく

※ リフォーム工事費はイメージです。
※ 各支援制度の要件等により併用できない場合があります。

● リフォームの相談や業者の紹介について ●

(さっぽろコミュニティ型建設業推進協議会)

コーディネート事務局が、家屋の修繕やリフォーム、バリアフリー、新築、造園、設備工事などの相談に応じ、相談内容に適した企業を紹介します。
ご相談等については、右記のコーディネート事務局に、まずはお電話にてご連絡ください。

協議会ホームページ <http://s-community-kyogikai.com/>
札幌市ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/keizai/kensetsu/shien/work/community/community.html>
※住まいに関するセミナー等の開催を通じた情報提供にも取り組んでいます。詳細は札幌市HPをご確認ください。

事業実施区域	コーディネート事務局	TEL
中央区・北区・東区 白石区・厚別区・清田区 南区・西区・手稲区	住まいと暮らしの相談室	731-3728
中央区・北区・白石区 厚別区・豊平区・清田区 南区・西区・手稲区	すまいとくらし・まち相談センター	817-7627

分譲マンションに関する相談について

● 分譲マンション維持管理・建替え等に関する相談について ●

札幌市は、北海道マンション管理組合連合会と協力して、無料の分譲マンションの維持管理・建替え等の相談を実施しております。

担当	電話対応		対面对応	
	受付時間	電話番号	面談時間	場所
北海道マンション管理組合連合会	平日) 9:30~17:00 土曜) 予約分のみ対応	011-232-2381	【一般相談】⇒マンション管理士 平日) 9:30~17:00 【技術相談】⇒マンション管理士等 火・木) 13:00~17:00	北海道マンション管理組合連合会事務局 札幌市中央区北5条西6丁目1-1 北海道通信ビル
札幌市住宅課	平日) 8:45~17:15	011-211-2807	平日) 9:00~17:00 (※要予約)	札幌市役所7階 札幌市中央区北1条西2丁目
北海道建築指導課	平日) 9:00~17:00	011-231-4111 (内線29-468)	平日) 9:00~17:00 (※要予約)	北海道庁9階 札幌市中央区北3条西6丁目

このリーフレットに関するお問い合わせ先
札幌市都市局市街地整備部住宅課 札幌市中央区北1条西2丁目7階北側 TEL:211-2807

国などが行っている支援制度



太陽光発電及び蓄電池システム共同購入事業

再生可能エネルギーの更なる普及拡大を目的に、事業者との連携のもと、太陽光発電システム等の購入希望者を募り、共同購入によるスケールメリットを活かし、価格低減を促すことで、太陽光発電システム等の設置にかかる費用負担を軽減する事業

● 問い合わせ先 ●

北海道みんなのうちに太陽光キャンペーン事務局
TEL：0120-723-100
(土・日・祝日を除く平日10：00～18：00)

● ホームページ ●

<https://switchtogether.jp/solar-and-battery/hokkaido>



その他の補助制度など

・新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援事業

ZEHの新築戸建住宅を建築・購入する個人、新築戸建住宅の販売者となる法人を対象に費用の一部を補助

・新築集合住宅のZEH-M化等支援事業

ZEHの新築集合住宅を建築する事業者等を対象に費用の一部を補助

・既存住宅のZEH・ZEH+化改修事業

既存住宅の省エネ診断や、ZEH・ZEH+への改修を行う個人、事業者を対象に費用の一部を補助

● 問い合わせ先 ●

制度により窓口が異なります。最新の電話番号や受付時間は、公式ホームページをご確認ください。

● ホームページ ●

<https://zehweb.jp/>

※このほかにも、2026年度に国などで計画している事業があります。ホームページなどでご確認ください。

住宅に係る減税制度

住宅取得のほか、耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修等の工事を行う際の所得税の控除や、固定資産税の減額など

住宅の取得に利用可能な税制特例

- ・住宅ローン減税【所得税、個人住民税】
- ・住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置【贈与税】
- ・住宅用家屋の所有権の保存登記等に係る特例措置【登録免許税】
- ・不動産取得税に係る特例措置【不動産取得税】
- ・新築住宅に係る税額の減額措置【固定資産税】
- ・認定長期優良住宅に関する特例措置【所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税、個人住民税】
- ・認定低炭素住宅に関する特例措置【所得税、登録免許税】
- ・買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置【登録免許税、不動産取得税】

住宅のリフォームに利用可能な税制特例

- ・住宅ローン減税【所得税、個人住民税】
- ・住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置【贈与税】
- ・耐震改修に関する特例措置【所得税、固定資産税】
- ・省エネ改修に関する特例措置【所得税、固定資産税】
- ・バリアフリー改修に関する特例措置【所得税、固定資産税】
- ・長期優良住宅化リフォームに関する特例措置【所得税、固定資産税】
- ・同居対応改修に関する特例措置【所得税】

マンションの大規模修繕に利用可能な税制特例

- ・マンション長寿命化促進税制【固定資産税】

※そのほか住宅の譲渡に利用可能な税制特例もあります

● 問い合わせ先 ●

【国税（所得税など）】お住まいを管轄する税務署
【道税（不動産取得税）】道税事務所
【市税（個人住民税、固定資産税）】

お住まいを管轄する市税事務所

● ホームページ ●

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html

住宅省エネ2026キャンペーン（国土交通省、経済産業省、環境省）

事業名	概要
みらいエコ住宅2026事業	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う事業。
先進的窓リノベ2026事業	2050年ネット・ゼロ実現に向け、断熱性能の高い窓への改修を支援し、住宅の脱炭素化と生活の質の向上を図るとともに、先進的窓の導入により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現することを目的とする事業。
給湯省エネ2026事業	家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見直し」の達成に寄与することを目的とする事業
賃貸集合給湯省エネ2026事業	家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、特に賃貸集合住宅に対する小型の省エネ型給湯器の導入支援を行うことによりその普及拡大を図り、「2030年度におけるエネルギー需給の見直し」の達成に寄与することを目的とする事業

● 問い合わせ先 ●

住宅省エネ2026キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口
TEL：0570-081-789（IP電話は03-6629-1646）

● ホームページ ●

<http://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/>

札幌市が行っている住宅に関する主な支援制度

札幌版次世代住宅
補助制度

● 制度の概要 ●

(札幌版次世代住宅の新築費用を補助)

● 札幌版次世代住宅基準 ●

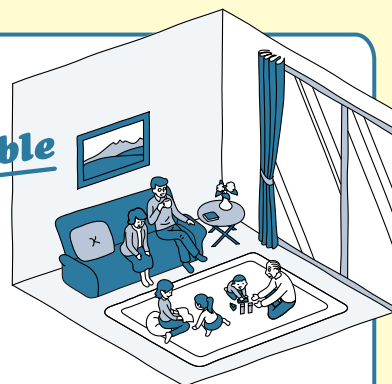
断熱等基準			
等級	外皮平均熱貫流率 (U _a 値) [W/m ² ・K]	一次エネルギー消費量 BEI	相当隙間面積 (C値) [cm ² /m ²]
プラチナ	0.18 以下	60% 以下	新築：0.5 以下 改修：1.0 以下
ゴールド	0.20 以下 (等級 7)	80% 以下 (等級 6 又は誘導基準)	
シルバー	0.28 以下 (等級 6)		
ブロンズ	0.40 以下 (等級 5 又は誘導基準)		
サステナブル要件			
太陽光発電設備	・ 合計出力 1.5kW 以上 ・ 蓄電設備 (蓄電池又は電気自動車) と接続することなど		
蓄電設備	・ 蓄電容量 2.0kWh 以上 ・ 太陽光発電設備と接続することなど		

● 対象となる札幌版次世代住宅の等級及び補助金額 ●

プラチナ : 220万円
ゴールド : 180万円

● 補助対象住宅 ●

令和8年(2026年)4月以降に工事が完了し、断熱等基準の等級がゴールド以上の札幌版次世代住宅

Comfortable
House

● 申込期間(登録申請) ●

第1回: 2026年 4月15日～2026年 4月22日
第2回: 2026年 7月 8日～2026年 7月15日
第3回: 予算の上限に達しなかった場合のみ実施
※原則、郵送にて提出
※最終日必着
※申請額が予定額を超えた場合は抽選

● 申込期間(補助金交付申請) ●

2026年6月1日～2027年3月5日
※登録決定通知書を交付された方のみ申請可能

● 問い合わせ先 ●

住宅課 TEL:211-2807

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedai.html>再エネ省エネ機器導入
補助金制度

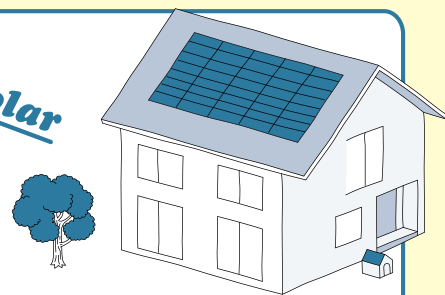
● 制度の概要 ●

(再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器導入費用の一部を補助)

● 補助対象機器・補助額 ●

太陽光発電※1 20,000円/kW(上限6.99kW)
定置用蓄電池※2 16,000円/kWh(上限4.0kWh)
エネファーム 80,000円(定額)
地中熱ヒートポンプ 200,000円(定額)
ペレットストーブ 50,000円(定額)

- ※1 太陽光発電は、蓄電設備(定置用蓄電池、又は電気自動車(EV))と接続していること。
(燃料電池自動車(FCV)やプラグインハイブリッド自動車(PHEV)は対象外)
EVと接続する場合には、V2H充電設備があることが条件。
- ※2 定置用蓄電池は、既設又は新設の太陽光発電(合計出力1.5KW以上)と接続していること。
- ※3 定置用蓄電池は、本体の購入費用が1台あたり100,000円以上(税抜き)であること。
- ※4 応募要件等の詳細はお問い合わせください。

Solar
system

● 申込期間 ●

第1回: 2026年 5月7日～2026年 7月8日
第2回: 2026年 9月1日～2026年11月4日※申込みが各募集回の予算額を超えた場合は抽選
※第2回目の募集終了後については、募集終了時において予算に余剰がある場合のみ、先着にて募集します。

● 問い合わせ先 ●

再エネ省エネ機器導入補助金受付係 TEL:700-0699
(土・日・祝日・年末年始を除く
平日10:00～17:30)

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html>

札幌市木造住宅 耐震化補助制度

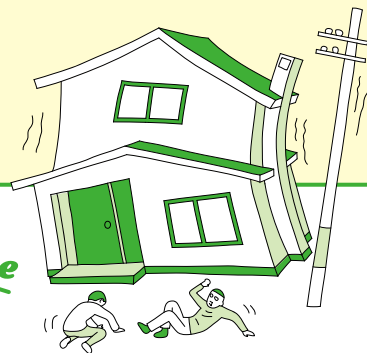
● 制度の概要 ●

（昭和56年5月31日以前に在来軸組工法で建築された、木造の戸建住宅、長屋、共同住宅の所有者に下記の費用の一部を補助）

- ①耐震診断員の派遣
- ②耐震改修工事等に要する費用
- ③除却工事に要する費用

※地上階数が3以下、木造部分の階数が2以下で、住宅部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの
※消費税等相当額は補助対象費用から除く

Earthquake



● 補助額等 ●

- ①無料
- ②1件につき140万円（限度額）
- ③1件につき30万円（限度額）

● 申込期間 ●

- ①第1期：2026年4月1日～4月17日
第2期：2026年5月7日～5月22日
第3期：2026年9月1日～9月11日
 - ②2026年4月 1日～9月11日
 - ③2026年4月20日～9月25日
- ※予定件数を超えた場合、①は抽選、②、③は受付終了

● 問い合わせ先 ●

建築安全推進課 TEL:211-2867

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/mokuzou.html>



札幌市住宅 エコリフォーム補助制度

● 制度の概要 ●

（省エネ改修・バリアフリー改修費用の一部を補助）

● 補助対象工事 ●

- ①浴室の改良 ②便所の改良 ③全熱交換器の設置
- ④階段の改良 ⑤段差の解消 ⑥廊下の拡幅
- ⑦手すりの新設 ⑧出入口の戸の改良
- ⑨玄関前スロープの設置 ⑩窓、玄関扉の断熱改修
- ⑪床、屋根又は天井、外壁全体の断熱改修

● 補助額等 ●

総工事費（税抜）の10%（千円未満切捨）
又は一申請者当たり50万円のいずれか少ない額を限度とし、補助対象工事ごとに市が定める補助金額の合計

● 申込期間 ●

- 第1回：2026年5月22日～2026年6月 4日
 - 第2回：2026年9月 4日～2026年9月17日
- ※申請額が予定額を超えた場合は抽選
※申請額が予定額に達しなかった場合は申込期間を延長して予定額に達するまで先着順で受付

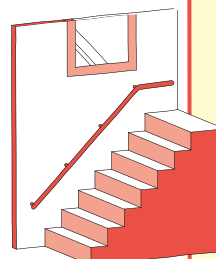
● 問い合わせ先 ●

エコリフォーム事務局 TEL:206-1899

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/03reform/eco/eco.html>

Eco Reform



札幌市危険空家等 除却補助制度

● 制度の概要 ●

（危険な空き家などの除却（解体）工事にかかる費用の一部を補助）

● 工事の要件 ●

危険性があると認められる空き家等の全部を除却（解体）し、所在地を更地にする工事であること

● 補助の種類 ●

- ①通常型
 - ②地域連携型
- ※地域連携型については除却後の土地を5年間、町内会等は無償で貸与すること。

● 補助額等 ●

- ①通常型 1/3 （上限50万円）
- ②地域連携型 9/10 （上限150万円）

● 申込期間 ●

- ①通常型 2026年5月15日～2026年9月30日
 - ②地域連携型 通年募集
- ※予算件数を超えた場合は受付終了

● 問い合わせ先 ●

建築安全推進課（監察担当課）
空き家対策担当 TEL:211-2808

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/akiya/akiyahojo.html>



介護保険法に基づく 住宅改修費の支給

● 制度の概要 ●

（在宅の要介護又は要支援の認定を受けた者に対して、特定の住宅改修費用の一部を支給）

- 基準額 ●
20万円まで

- 申込期間 ●
通年

- 問い合わせ先 ●
各区役所 保健福祉課

- ホームページ ●
https://www.city.sapporo.jp/kaigo/k100citizen/k142_7fukusiyougu_jyutakukaishu.html



Nursing



障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業における日常生活用具給付事業

● 制度の概要 ●

（在宅の重度障がい者(児)等に対する、小規模な住宅改修を伴う、移動等を円滑にする用具の給付）

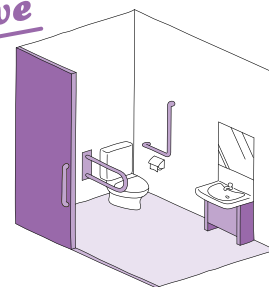
- 基準額 ●
20万円まで

- 申込期間 ●
通年

- 問い合わせ先 ●
各区役所 保健福祉課

- ホームページ ●
https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/guide/zaitaku_03.html

easy to move



各区役所の代表電話：中央区 231-2400、北区 757-2400、東区 741-2400、白石区 861-2400、厚別区 895-2400
豊平区 822-2400、清田区 889-2400、南区 582-2400、西区 641-2400、手稲区 681-2400

札幌市 融雪施設設置資金 融資あっせん制度

● 制度の概要 ●

（宅地内に固定式の融雪槽(機)又はロードヒーティングを設置する費用を、金融機関を通じて無利子で融資）

- 融資額等 ●
300万円まで
返済期間は2年、3年、4年、5年のいずれか。

● 申込期間 ●

2026年4月22日～2026年11月30日
融資枠に達するまで。
※歩道部分のロードヒーティングを併せて施工する場合は10月末が期限

- 問い合わせ先 ●
雪対策室計画課 TEL:211-2682

- ホームページ ●
<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/yuusetsu.html>



Road heating

